

**第 2 回**  
**いわき市地域福祉計画策定委員会**  
**議 事 録**

**保健福祉部 保健福祉課**

## 第2回いわき市地域福祉計画策定委員会 議事録

1 日 時 令和2年11月20日(金) 10:00～11:30

2 場 所 いわき市文化センター 3階 大会議室

### 3 出席者

(1) 策定委員会委員(13名中12名出席) ※ 五十音順

委員	飯田 教郎	委員	清水 国明
委員	鎌田 真理子	委員	下野 信一
委員	草野 祐香利(欠席)	委員	鈴木 繁生
委員	郡司 美枝子	委員	鈴木 テルコ
委員	佐藤 将文	委員	中野 美奈
委員	篠原 清美	委員	港崎 瑠香
委員	篠原 洋貴		

※ 草野 祐香利委員 は欠席

(2) 事務局

保健福祉部	部長	飯尾 仁
保健福祉部	次長兼総合調整担当	園部 衛
保健福祉課	参事兼課長	佐々木 篤
保健福祉課	課長補佐	木村 大輔
保健福祉課	地域福祉推進係 主任主査兼係長	篠山 陽一
保健福祉課	地域福祉推進係 事務主任	伊藤 穂
保健福祉課	地域福祉推進係 主査	後藤 美穂

### 4 議事

- (1) 地域福祉計画の概要について
- (2) 地域福祉計画たたき台に対する意見について
- (3) その他

### 5 議事録署名人の選任について

議事録に署名いただく委員2名については、郡司委員、佐藤委員が選任された。

## 6 会議の大要

<b>事務局</b>	<p><b>【議事】</b> (1) 地域福祉計画の概要について (2) 地域福祉計画たたき台に対する意見について (3) その他</p> <p>(「地域福祉計画の概要について」に基づき説明)</p>
<b>委員長</b>	<p>ただいま事務局より説明があったが、この説明に対して何かご意見、ご質問があれば発言願いたい。</p> <p>(特になし)</p>
<b>委員長</b>	<p>それでは、「(2) 地域福祉計画たたき台に対する意見について」事務局より説明をお願いしたい。</p>
<b>事務局</b>	<p>委員の皆様から、計画たたき台に対するご意見・ご質問について、55本とたくさんいただいたことから、重要な点について掻い摘んで説明する。委員からのご意見で計画に反映したものについては、説明を省かせていただくのでご了承願いたい。</p> <p>計画たたき台は、第1章から第5章までであるので、第1章と第2章、第3章と第4章、第5章と3分割して説明させていただく。</p> <p>(「いわき市地域福祉計画たたき台に対する意見について」第1章・第2章に基づき説明)</p>
<b>委員長</b>	<p>ただいま事務局より、第1章と第2章に係る皆さんからのご意見・ご質問に対する説明について、重要な点について掻い摘んで説明があったが、それ以外も含めて何かご意見、ご質問があれば発言願いたい。</p>
<b>E 委員</b>	<p>6ページの市人口の概要で、市人口の推移（各年4月1日現在）の令和2年度数字だが、これは住民基本台帳の数字でよろしいか。</p>

事務局	市の人口については、住民基本台帳の数字ではなく、市の政策企画課の統計資料である「いわき市の人口」という冊子があり、それを引用させていただいた。
E 委員	それと、住民基本台帳と現住人口、相当な差が出ているような感じなのだが、正式には、どちらのデータで作られたものなのか。
事務局	「いわき市の人口」については、国勢調査で調査した人口をベースに転入・転出・出生・死亡を足し引きしているので、現状に合った数字であると認識している。
E 委員	そうすると、双葉郡から避難している人達も国勢調査を受けているということによろしいのか。
事務局	国勢調査を受けていることになる。
E 委員	私の記憶では、いわき市の人口は33万人ぐらいと思うが、色々な資料等を見ると32万人とか誤差が生じた数字になるので、何かの機会に確認した方が良いと思う。
委員長	その他、ご意見、ご質問があれば発言願いたい。下野委員。
H 委員	市の人口推移のグラフは、令和2年度で数字が止まっているが、これから5年後、10年後の市の人口がどのようになっているのかを予測することはできる。 5年後、10年後の数字を示したほうがよいと思われるがいかがか。
委員長	将来の人口推計をグラフに載せてみてはどうかということを下野委員から意見いただいたが、事務局いかがか。
事務局	(人口推計データをグラフに載せることについては、) 検討させていただきたい。

委員 長	<p>その他、第1章・第2章について、ご確認、ご質問等はあるか。</p>
A 委 員	<p>資料30ページの「ボランティア・NPO法人」であるが、全部で152団体となっているが、NPO法人が減ってきていると伺っている。NPO法人の数を把握していれば教えて欲しい。</p>
委員 長	<p>資料30ページのボランティア団体のところにNPO法人も含まれているのかということか。          社会福祉協議会からF委員が出ているので教えていただきたい。</p>
F 委 員	<p>NPO法人については、市の地域振興課で認可しているので把握してない。          令和2年3月末現在、ボランティアセンターで把握している団体は152団体であるが、コロナ禍の影響で活動を休止・中止している団体もあるので、現状を確認している状況である。</p>
委員 長	<p>市が把握しているということなので、事務局いかがか。</p>
事 務 局	<p>市地域振興課で把握しているNPO法人数は、133法人ということで確認している。</p>
A 委 員	<p>最近、NPO法人数が減っていると聞いているが、元々は幾つあったのか知りたかったので結構である。</p>
委員 長	<p>個人で活動している団体の皆さんにお聞きすると、高齢になりその代で終了すると伺っている。          個人では持続可能な活動は難しいので、その辺の意見を願いたい。</p>
C 委 員	<p>いわきふれあいサポートも令和元年に法人化を行った。          その理由は、私たちの活動を市民に伝えるためには、民間ではなく法人化しなければいけないという思いで行ったが、全然変わりなかった。</p>

<p><b>委 員 長</b></p>	<p>法人化ということをご一般市民は分かってるようで分かっていない。知ってるようで知ってない方が多いと感じた。</p> <p>事実、団体のメンバーの中にも法人化の必要はないと思ってる方もいた。</p> <p>助成金について、パソコン購入費などの機材に当てられるものが多く、交通費や人件費に充てられる使いやすい助成金があると良いと思う。</p> <p>福島市では、民間のファンドの獲得方法の勉強会をやっている。いわき市でも社会福祉協議会や市が勉強会を主催していただき、頻繁に情報を発信していただきたい。</p>
<p><b>委 員 長</b></p>	<p>その他、何かご意見、ご質問があれば発言願いたい。</p>
<p><b>D 委 員</b></p>	<p>資料 30 ページの「令和元年東日本台風」だが、現在、コロナ禍で大変であるが、この中で、早めの避難をどうするかということが問題で、この文書を見る限り全くその点について書かれていない。その辺の表現をどうするかが問題だと思う。</p> <p>あの局面で（令和元年 10 月）13 日の 0 時ごろから、本格的な雨量になり、そういう段階では避難できない。</p> <p>特に、課題の中の情報伝達について私の経験から言うと、ここに記載されているとおり、市の方がエリアメールなどで大変な数のメールを発信した訳ですけど、大半の方は緊迫感が無かったものですから、（市は）発信はするけど受け止める側（市民）が受け止められない。</p> <p>特にその中で高齢者に宛てた情報発信（高齢者向けに分かりやすい内容のエリアメール）が必要なんじゃないかと思う。</p> <p>それから、避難行動要支援者避難支援制度の推進で困っていることは、要支援者の名簿登録で、登録することは良いが、問題は氏名開示をどこまでするのかということ、平窪の私の地区では 200 名を超える方が制度登録を行っている。</p> <p>しかし、市では氏名開示は半分もしていない。市の統計でも明らかになっているからこの対策をするべきだと思う。</p> <p>具体的な対策としては、私が住民の方の説明するのは、「他人事ではない。自分のことである。」と。</p> <p>個人情報の関係になるが、やたらに（名簿を）コピーして</p>

(部外者に) 渡す訳ではないので、(未同意者の) 情報公開のあり方について検討して欲しいと思う。

危機管理課の案件だと思うが、申請書に問題があるのではないかと思うのだが、最後に情報開示してもいいのかどうかの確認があり、これが問題だと思う。

そのことについて、今、私が話したように、「自分も家族の皆さんも守るために」という内容も含めて対象者に説明していかないと、個人情報走りすぎてしまい(個人情報の保護、プライバシー権の尊重などが行き過ぎて)、本末転倒になってしまうことがないよう思案してみても良いのではないか。

また、福祉避難所の在り方ですが、今後の災害に備えるということで、実は夕べも会議をしまして、率直に言わせてもらうと市は、一時避難所を設置して後、そこから送り込むようになっており、福祉避難所に避難しなければならない人たちは直接避難できるようにしていかないと、この前の水害では、平窪地区については、平一小、赤井中に避難者が入りきれず、そういった中で大半の人が別の避難所に移動する。その中でも、障がい者等の福祉避難所を利用の方が大変困った訳で、直接避難できれば良いなと感じたので、市に対しお願いしたい。

## 委員長

ただいま、重要なポイントを3点ご指摘いただいた。

1つ目は、情報発信のあり方で高齢者が受け止められない情報ではなく、高齢者の目線に合わせた情報をとということ。

2つ目は、避難行動要支援者名簿の関係で、災害対策基本法では、本人の了解なくとも緊急時には名簿を関係者に開示するという条文が書かれている。それから、名簿の開示については、関係者、民生委員、自治会、区長さんに開示できるということ。

ご本人に関わる方たちに個人情報を遵守するというようなことの取り交わしをしておけば良いということで、その辺については、もっと市の方が詳しいと思うので、もっと皆さんが安心されるような書き方をしていく必要があるのかなど、質問者の話を伺って私の知っている情報を話させていただいた。

3つ目は、福祉避難所・二次避難所ということで、一次避難所の様子を見て二次避難所を開設するという、今回この二次避難所を最初から開設されたほうがよいと言う事だが、一般

	<p>の市民が間違えて駆け付けるのではないかということで、今回の福祉避難所はここですよ、ということ色々な人に開示して、福祉避難所を使うような方については、「あなたはあちらに行くといいですよ」という風な情報開示をしていく必要があるが、今回は、クローズしたところに問題があったと思う。</p> <p>そういう福祉避難所の分かりやすさ、正しい理解のしやすさなどもD委員はおっしゃっていたと思うが、この3点について、事務局はいかがか。</p>
<b>D 委員</b>	<p>避難行動要支援者の取扱いで、現実にとこの行政区でも困っていると思うのだが、要支援者名簿の配布が限定されている。</p> <p>自主防災会があるところは自主防災会長に、民生委員の場合は担当している地区の民生委員名簿が送られてくる。</p> <p>一番困っているのは、行政区長宛になぜ開示できないのかということがある。現実的に今回の台風19号でも経験しているが、民生委員、自主防災会の会長では住民に対する、或いは各種団体に対する、指揮命令系統がないのでどうにもならない。</p> <p>実質的に行政区をまわすのは行政区長であり、なぜ行政区長に名簿が配布されないのか疑問である。</p>
<b>委員長</b>	<p>要配慮者も要支援者も正しい情報共有のあり方、そういった文言も必要となってくるという話だと思う。</p> <p>それから、情報共有のあり方とは関係ないかもしれないが、いわき市もマイタイムライン計画を推進しているが、東京都では小学生向けであるとか、一般向けであるとか、高校生向けであるとか、細かく住民の方が学習しながらマイタイムラインを立てるということをやっている。</p> <p>D委員の意見を踏まえて、事務局いかがか。</p>
<b>事務局</b>	<p>避難行動要支援者避難支援制度についても今後見直していく必要があるのではないかと思う。</p> <p>避難行動要支援者名簿についても、自主防災組織は危機管理課や支所、民生委員は地区保健福祉センター、消防団は消防署から配られるようになっていて、指揮命令系統が色々なところからきている。今回の意見を参考に検討していきたいと思う。</p>



<p><b>I 委員</b></p>	<p>今のD委員のご意見に対して、情報提供ということでお話しさせていただく。</p> <p>私ども市自立支援協議会では、今年度、市のほうに災害時の対応について提言を行っている。</p> <p>その後、ワーキンググループが発足して行政の方、消防の方高齢者関係、障がい者関係が出ているが、そこで、まずご指摘のあった避難行動要支援者名簿の整備、すり合わせ、改訂に向けて、すでに動いている。その際、個人情報について、どのようにその情報を共有していくのかも検討している。</p> <p>さらに福祉避難所の活用について、第一次避難所がいっぱいになってから、福祉避難所該当者が第二次避難所に移動するという立場は、本当にいいのかどうかということも今後検討される予定となっている。</p> <p>12月でそのワーキンググループが一度終了すると思うので、その頃には、市の方でもある程度、皆さんに形を示せるのではないかと考えている。</p> <p>もう一点、細かいところだが、中野委員の意見に対しての対応方針として、「広く市民に見ていただく計画であることから、福祉の知識がない方に対しても分かりやすいように」との回答が事務局からあったが、それを踏まえ9ページの下に「IADL」の注釈があるが、広く市民の方に分かりやすく福祉の知識が少ない方に対して、「IADL」の3行上の「生産年齢人口」についても注釈を付けて、「15歳以上から65歳未満」とすると市民の方にわかりやすいと思うがいかがか。</p>
<p><b>委員長</b></p>	<p>情報提供と用語の注釈だが、事務局のほうはよろしいか。</p>
<p><b>事務局</b></p>	<p>I委員の「生産年齢人口」の意見については、「IADL」同様、注釈を付けさせていただく。</p>
<p><b>委員長</b></p>	<p>その他、何かご意見、ご質問があれば発言願いたい。</p> <p>また、12月に第3回策定委員会が開催されるので、その場でも委員の皆様のご意見を反映する機会があるかと思う。</p> <p>第1章・第2章について追加でご意見、ご質問が無ければ、事務局より第3章と第4章について、説明をお願いしたい。</p>

事務局	<p>（「いわき市地域福祉計画たたき台に対する意見について」第3章・第4章に基づき説明）</p>
委員長	<p>ただいま事務局より第3章と第4章の皆さんからのご意見・ご質問に対する説明について、事務局より重要な点について掻い摘んで説明があったが、それ以外も含めて何かご意見、ご質問があれば発言願いたい。</p>
委員長	<p>私のほうからよろしいか。今の町内会、自治会の活動で、ある地域では、LINEやネットのSNS的なものを使って、若い人達が町内会の会報をメディアで行っている。若い世帯がマイホームを買った30代が主になって、町内会活動しているという地域が出ている。そのような新しいツールを使った取り組み、従来の町内会とは別の活動もあるが、委員の皆さんから意見はあるか。</p>
L 委員	<p>私の住んでいる地元では、高齢化してきていて、私の親世代が活動している町内会に入っていたが、「若手に何が分かる」みたいなことを言われた経験があったが、学生時代には全く関わり合いがないのに、いきなり大人になって「町内会に入って下さい。」「こういうことがありますよ。」と言われたところで、はっきり言って分からない状態で、知る機会が本当にないと感じている。これからは、学生を含めた若者に対して自治会、町内会に参加を促す機会があればと思う。</p>
委員長	<p>そういう町内会や自治会のコミュニティのメンバーとして、若い人たちにも参加できる機会があればいいと思うが。 社会福祉協議会の篠原委員から何かご意見等はあるか。</p>
F 委員	<p>やはり、親と一緒に住んでいると親を見ていれば、自治会でどんな活動をしているかということは分かると思うが、親が自治会に入っていないとすると、子は自治会の活動を全く分からない、地域の人も分からない状態だと思う。 だとすれば、やはり自治会に入っていなくても回覧板を回すとか、自治会の動きを地域全体に伝えていくということが、今</p>

<p><b>A 委員</b></p>	<p>求められていると思う。自治会や地域でやっている行事というものを広く住民に伝えていくこと、情報発信というあり方が必要であるのではないかと思う。</p> <p>前回の策定委員会では、市民の約70%しか回覧板を見ていないということであったが、やはり地域に住んでいて一番思うのは、年に2回ある市民総ぐるみ運動に私はずっと出ているが、実は若い人の参加があまりないのが現状で、私が住んでいる地域も高齢化で、以前はこんなにたくさん人がいたのに思っていたのが、だんだん参加者が減ってきて、あと何年か経つと高齢者だけになってしまう。こういう草むしりみたいな単純作業を若い人がやってくれれば助かるが、中々参加してくれない。</p> <p>やはり回覧板だけでは、若い人にアピールする要素はなかなかないが、せめて地区に住んでいる人は草むしりくらい参加して欲しい。</p>
<p><b>委員長</b></p>	<p>自分たちで地域を作ってきたという人たちは、そういう中で草むしりについても当然の義務だ、社会奉仕だと。</p> <p>それが自分たちの社会的な仕事から外れてしまって、税金を払っているのだから、行政の側の仕事でしょうという勘違いが横行しているので、やはりもう一度、自治会というものを考える機会を学生にも授業で、「街灯が切れたら自治会で交換しているんだよ。」とか、理解しやすいように、自治会というのは重要であることを説明する必要があると思うがいかがか。</p>
<p><b>E 委員</b></p>	<p>本当に自治会の加入率が低くなってきていると思うが、私は好間の北好間に住んでいるが、私が住んでいる地区は調整区域で、そうすると新しい人が入ってこない。</p> <p>逆に言うと昔から住んでいる人達だけなので、自治会になぜ入らないといけないかということを経験の背中を見て、若い人が代々自治会に入ってくる。</p> <p>ですから、自治会の加入率が悪いということは、私の地区では考えられない訳であるが、心配なのは、新興地域など調整区域以外の土地に入ってきた若い人の加入率、これはやはり考えていかなければならない。</p> <p>私たちが考えている昔ながらの地域のつながり、両隣向こう</p>

三軒で協力して葬式などをしてきたが、そういうお助けが昔からあった。今はもう、葬儀があっても葬祭場で済ませるという時代になってきた。そういうところから、人と人の繋がりが少なくなってきた。

そうすると自治会に入らなくても何も心配ない、回覧板を見せても自分には関係ない、見なくても問題ないというスタンスでいるというのが現状だと思っている。ですから、自治会に参加するというのもやはり大変であると思う。

社会福祉協議会の協同募金にも協力しない、段階的にそういう話が出てきている。例えば、協同募金について、何に使っているのか分からないから協力しないということがあり、使い方に関して誤解を招かないような、お知らせなどを行っているが若い人たちは、「興味がないからいいや」と思っている人もいるのではないかと思う。

おそらく、これからずっと若年層の自治会の加入問題は、続くのではないかと思う。今の若い人が気持ちを切り替えて隣組は必要だということを重視してもらわないと、やはり自分が困っている時に隣組の人に助けてもらって初めて、隣組というものが大事だと、感じ取るような時代になっていくのかなと思っている。

もう一つは、私どもには地域共生社会づくりという大きな理想があるが、福島県内の59市町村のうち市町村地域福祉計画を策定している自治体は、平成31年4月現在で31自治体しかない。その中で、平成31年度中に策定予定は3自治体、策定の予定なしが25自治体となっている。

やはり、地域福祉は、市町村民自身が真剣に考えないとだめであることを伝えていかないといけない。

これは、今、市が皆さんと向き合って協議しながらやられています、「住民が住み慣れた地域で安全で安心して暮らせる地域」をつくるのにどのようなようにするか一生懸命議論しており、本当に評価している。

皆さんと活発な意見を出して、より良い政策にしようという考えでいるので、こういう会議が皆さんと長く続くようにできれば良いと思う。

<p><b>委 員 長</b></p>	<p>ただ今、委員の皆様方から町内会・自治会のコミュニティに対する加入についての問題と、国民相互のものとして始まった共同募金会がまだそんな周知をされていないということで、数年前NHK等でキャンペーンをやっていたようですが、その辺の正しい理解というのも、社会福祉協議会と協力しながらもやっていければいいのかなと思う。</p> <p>やはり地域福祉計画に今回委員の皆様方が市民の代表という形で、来られているわけですが、市民の皆様方にも今日の話をしていただき、何か機会をつくっていただければなと思っている。</p>
<p><b>委 員 長</b></p>	<p>では、第3章と第4章について、その他追加で何かご意見、ご質問があれば発言願いたい。</p>
<p><b>C 委 員</b></p>	<p>今の自治会についてなんですけれども、私たちの所のも高齢化でして、除草作業でも、「今日は少ないな。」と感じるようになってきた。</p> <p>ただ、子供会の人たちのお手伝いがあり、一緒に活動しているというのは、いいことだなと私は捉えているが、学校教育の中で、シニア体験とかそういうのは、けっこうあるけれども、実際に活動する上下の関係で、家の中も核家族で上下関係がない所が多いうえに兄弟も少ない。そうするとどこに求めるかという社会で育てていかなければならない。</p> <p>ですから、学校教育の中で自治会等の地域の繋がり大切さを盛り込んで行く、そして一緒に体を動かして行く、そういう喜びみたいなものも考えて行くことも必要なのかなと思う。</p> <p>それと、支援サイドから見た時に、私たちも手伝っていただいたが、水害など災害が最近多いが、ボランティアなどで若い人がたくさん参加している。</p> <p>私は、けっこう感激していて若い人も捨てたもんじゃないなと、ですから、そういう良い所をアピールしていくという社会であってほしいなと思っている。</p> <p>先ほど言ったように学校の教育の中にも盛り込んで行く、会社の中でもボランティア活動を盛り込んで行く、そういう時代になってほしいと思います。</p>

<p><b>委員長</b></p>	<p>かつて、東京都の社会福祉教育で、イギリス型の進路教育ということで、今、C委員がおっしゃったような、色々なコミュニティの中で、子供たちがお手伝いをするという活動をプログラムしたことがあって。住んでいる地域で子供たちがいろんなお手伝いをして、地域で奉仕活動等をやって行くとお互いに顔が分かって大人との信頼関係ができるという事で、そういう意味では地域の中で、学校で、会社で、地域で社会奉仕的な活動を通しての取り組みというのは非常に重要な取り組みであると考えられる。</p> <p>また、若い人たちですけれども、今、非常に若者が、考え方や価値観が多様な若者もたくさん出てきているので、地域福祉計画の中に入れていただけるような何かボランティアだとかそういうところで若い人たちの世代が活躍でき、さらに学校教育などライフステージで繋がるような書きぶりをしていきますので、ご意見を出していただいたものも反映されているのではないかと思います。</p> <p>その他、第3章と第4章について、ご質問があれば発言願いたい。</p>
<p><b>G 委員</b></p>	<p>今の話を聞いていて、我々は若い人と関わる機会が多いが、引きこもりの子、ニートの子も、一番何がつらいかという、「(自分が)役に立たないことだ。」とみんなおっしゃる。</p> <p>感謝できないとか、自分だけ良ければいいや、と思ってしまう人も多いと思うが、多分それは、ダメな子ということではなくて、「機会がない子」だと思っている。</p> <p>色々な委員の話を聞いていて、やはり機会づくりというのが、すごく大事になることであろうと感じた。</p> <p>また、自治会の話がありましたけども、実はうちの若いスタッフが、子供会に関わっていて、あまり自治会との接点はなかったそうですが、PTAということで自治会に夏祭りをどうするか呼ばれて、「次の世代の役員がいらない」と「お前やらないか」と言われて、自治会の役員をやることになったと言っていたスタッフがいたけれども、やはり自分たちに何ができて何をしたら役に立てるかという事が見えると、自分ができる範囲で選択をしやすくなるのかなと感じた。</p> <p>それと、認識のズレということを第1回の策定委員会でも話しをさせていただいたが、やはりその、小さいころから社会の役に</p>

<p><b>委員長</b></p>	<p>立つんだよとか、あなたはいいところがあるんだよということを訴えているような機会が少なくなっている気がする。</p> <p>そういうことを丁寧にやると長い目で見た時に、地域が育っていくのかなと思う。</p> <p>やはり自己肯定感と言うか、人の役に立つ事は大切で、職員の方が自治会の役員になられたとのことであるが、そういう機会を地域で育てるということは大切なのでさらにやっていただきたいと思う。</p>
<p><b>D 委員</b></p>	<p>実は、私ども行政区で一番困っているのは、隣組に、自治会に入らない方が多いということ。</p> <p>特に私の住んでいる地区の状況を言うと、おおむね 1,800 世帯が水害にあったが、内 400 世帯ぐらいが、アパートに住んでいる方で、隣組には入らない世帯で、私どももどうするかと色々検討をしたが、アパートも大家さんが管理しているのではなく住宅管理会社等が管理しているので、ここ 3 年ぐらいそういった住宅管理会社の方々とお話をし、一つは入居する時に、隣組に入ってくれということを要望した。</p> <p>そこについて回る、毎月の自治会費。そういう金額的な問題もあるので、管理会社と色んなお話をし、家賃に自治会費を上乗せしていただくと。</p> <p>ただ、それは入居者の同意がないとできないので、同意を得ていない人（自治会に入らない人）の場合問題になるのは、回覧板をどうするかということで、どうしても、アパートに入居している人は、安い家賃で少し資金を貯めて、土地を買って家を建てようかと腰掛で住んでいる状態。</p> <p>それと私たちと若い人と価値観が違う。私ども年寄りの時代だと向こう三軒両隣を大事にしていこうと言う考え方があったが、若い人は回覧板はいらないということになる。</p> <p>その場合にアパートの住民には、全く市の情報が入らない。</p> <p>特に一番困ったのは、今回配布された改定ハザードマップ等そういったものが回らない。確かに隣組に入らなければ回らない。</p> <p>正確に言うと隣組に入っても入らなくても行政嘱託員は全ての住民に配ることになっているがそのようになっていないため、その辺の対策をどうするかという問題もある。</p>

	<p>私どもがお願いしているのは、ごみ回収カレンダーなど、こういう最低限度のものは管理会社が入居者に対して配ってもらうが、それ以外の大事なものを配っていない。</p> <p>市では、コンビニとかそういった店舗にハザードマップ等の必要な配布物を置いてもらうなど、本来であれば隣組とかで配布される広報紙等を、そういった身近なところで、もらえるようにするそんな取り組みをお願いしたい。</p> <p>もう一つは、地域の住民の繋がりをどうするかということであるが、特に平窪の場合だと、高齢者見守り隊なんかがあるので、140人くらいが、協力員として登録しているが、若い世代の方のつながりが弱くなってしまっている。</p> <p>私どもは10年ぐらいやっているが、子供会の保護者の方々を中心として、高齢者ボランティアをやる子供たちと一緒に公園の掃除をしたりしている。やはり子供会だが、高齢者と絵手紙を作ったりして、そういった事をしながら連携を図っている。</p> <p>やはり、モデル的な身近なところで、平窪地域で先駆的に取り組まれてきたものをコラムみたいな形で、この福祉計画の中に入れていただければと思う。</p> <p>学生たちなんかも、高齢者の見守り支援で地区ごとに、まとめられたものを紹介すると、身近なところでこんなところでやっていたと非常に驚くと思うので、先ほど佐藤委員がおっしゃってくださったような先駆的な事例を計画に是非盛り込んで欲しいと思うが、事務局はいかがか。</p>
<b>委 員 長</b>	<p>やはり、モデル的な身近なところで、平窪地域で先駆的に取り組まれてきたものをコラムみたいな形で、この福祉計画の中に入れていただければと思う。</p> <p>学生たちなんかも、高齢者の見守り支援で地区ごとに、まとめられたものを紹介すると、身近なところでこんなところでやっていたと非常に驚くと思うので、先ほど佐藤委員がおっしゃってくださったような先駆的な事例を計画に是非盛り込んで欲しいと思うが、事務局はいかがか。</p>
<b>事 務 局</b>	<p>平窪地区の先駆的な取り組みについて、コラムに盛り込んでみたいと思う。</p>
<b>委 員 長</b>	<p>第3章・第4章について追加でご意見、ご質問が無ければ、事務局より第5章について、説明をお願いしたい。</p>
<b>事 務 局</b>	<p>（「いわき市地域福祉計画たたき台に対する意見について」第5章に基づき説明）</p>
<b>委 員 長</b>	<p>ただ今事務局より2つの項目に絞って説明していただいたが、その2つからご意見をお願いしたい。</p>



<p><b>I 委員</b></p>	<p>1つは、「ごみ屋敷」という表現ですが、「いわゆる」と付けて「いわゆるごみ屋敷」と一般化されているということでしょうか。</p> <p>私の方から意見を出させていただいたが、「ごみ屋敷条例」という名称の条例があるところも行政ではあると思いつつ、障害関係の仕事をやっていると「声なき声」といいますか、ご本人が訴えられない時、我々の方が言葉に敏感にならないといけないという観点から（意見を）出させていただいた。</p> <p>テレビなんかでも「ごみ屋敷」という言葉を使うことがあるが、住んでいる人にとってそれはゴミではないかもしれない、本人にとっては大切な物かもしれない。</p> <p>ただ周りにとっては確かに迷惑になってしまっているということで、私もネットで色々調べたりしたが「ため込み症候群」とかなので「ため込み住居」がいいのかなとか色々考えたが、全国的に、「いわゆるごみ屋敷」と言われている。</p> <p>委員の皆さんからご意見をいただいて、だめな場合は「いわゆるごみ屋敷」でも仕方ないのかなと思うが、「ごみ屋敷」と我々が決めつけてしまっているのかということだけ分かっていたらなという話です。</p>
<p><b>委員長</b></p>	<p>なるべく、ネガティブな印象がないような、良いご意見があれば、来月の12月の会議までに事務局の方に意見を寄せていただいてよろしいか。</p> <p>では、これは来月への持ち越しという事でいかがか。</p> <p>(意見なし)</p>
<p><b>委員長</b></p>	<p>では、2つ目の地域ケア会議について、第三層協議体での地域ケア会議ですが、もっと行政嘱託員も活用するという事で、社会福祉協議会の方で何かご意見があれば発言願いたい。</p>
<p><b>F 委員</b></p>	<p>第三層協議体の活動については、住民支え合い活動事業ということで、社会福祉協議会の方で事業を展開し、そこで自治会・行政区・小学校等を一つのエリアととらえて、そこで集まっていたら、第三層協議体を設置し、地区住民の課題や問題を把握し</p>

て、みんなで協議して、自分たちが普段の支えあいの中で、サービスを展開しようということで進めており、8月末の時点で、市内40カ所で第三層協議体が開かれている。

その上に第二層協議会というものを市の方から社会福祉協議会が受託し、協議会を立ち上げて実施しているが、そこでは第三層協議会地域のエリアで対応できないもの、また、行政区が市内40カ所あるので、それ以外の市の困りごとに対して、社会福祉協議会がサポーターをしており、そこで見守りであったり、声掛け、ちょっとした樹木の伐採、草刈りなんかを開始しているところで、本当は、行政区や自治会に入る際には、行政嘱託員をキーマンとして考えているわけですが、そこは地域の合意形成を図りながら、社会福祉協議会があくまでも地域住民が支え合い・助け合いを一部バックアップとか、先ほども出ましたように気づきとか場作りというものを地区の中で展開していきたいと考えている。

## H 委員

私も不勉強なところもあるが、今、小名浜地区だけで108の行政区があるが、その中で5、6カ所だけで、このような助け合い活動・支え合い活動を行っているのはまだ5パーセントぐらいしかない。今年か来年早々に小名浜地区でもう一カ所立ち上げる予定で、ノウハウを教えて欲しいという要望が来ているので、手伝いをする予定であるが、やはり、その区長がその気にならないと事業はできない。

例えば、玉川町、全部で1,200世帯・3,500人・行政区が6地区に分かれているが、私の区では、支え合い活動を進めようということで、4年前くらいに「お助け隊」というものをつくり、高齢者の生活支援、見守り支援を両方やっている。

他の5つの区はどうかというと、1つは支え合い・助け合い活動をやりたいということでノウハウを教えてもらいたいと、ただ現在のところ立ち上げるメンバーが、少なく集まらないので、もう少し時間を下さいということになっている。

他の4つは、全くやる気がない。やはり、その区長がその気になって、重要であることを理解していかないと上手くいかないと思う。

そのところを行政嘱託員連合会の方で、上手くメスを入れて、力を入れて理解しましょうよと、働きかけをやってくれると

	<p>一番いいが、社会福祉協議会とか、そういうところは、バックアップ支援する体制はあるが、これは、どんぶりの中で料理を作る人たちが、料理を作らないので、どうしようもない。区長、行政嘱託員をどうやって引っ張り出すかというところが重要だ。</p> <p>私も行政嘱託員として計画策定にあたり何点か意見を書かせていただいたが、そこをうまく利用していかないとダメだと思う。この計画全体は市の方からは、「こういうふうなところが必要です。」「こういうふうなことで充実させます。」と言っているが、最終的には、その地区で一番小さな単位の隣組、その上の区長、行政嘱託員、消防団、民生委員、子供会この辺の方が実際やっていくわけで、そこの住民の一番小さな単位、隣組とかの行政区がその気にならないと進んで行かないと思う。</p> <p><b>委員長</b> 本当にその一番重要なところで、動機付けとといいますか、例えば地域福祉の領域でも神戸市長田区の荻藻地区というところでは、昭和40年代から公害追放運動ということで、公害反対運動ではなく追放運動ということで、研究者を呼んで、住民の方が勉強会をして、専門家よりも詳しくなって、行政の人よりも詳しくなって、公害追放運動を行いました。</p> <p>ですから、「包括的な視点で自分たちの地域の課題をどうやって解決していくのか」ということをやっぱり動機付けをしていくという、学びだったり、そういうところのバックアップをやっぱり行政も地域に対して、何か学習会の支援だとか、そのようなこともやっていただいて共有して行かないと、これだけ高齢化して人口減少しているので、住民と行政とパートナーシップを組んで先駆的なモデル的なものを作ったりしながらやっていくような、そういう意気込みも少し盛り込んでいただけたらと思うが、事務局いかがか。</p> <p><b>事務局</b> 今日の意見を聞いて検討してみたいと思う。</p> <p><b>委員長</b> 今までのような住民の方たちにお任せするのは、人口減少で活躍できる方も限られているし、新しい子供たちをどう取り込んでいくのか。</p> <p>情熱的な方がけっこう若い方たちに多いので、そういう方たちと一緒に、地域を動かしていくような動きに換えていかない</p>
--	--

<p><b>A 委員</b></p>	<p>といけないと思うが、第5章についてその他、何かご意見、ご質問があれば発言願いたい。</p> <p>包括的な支援体制の整備ということで、今の問題もそうなのだが、私が今日お話したかったのは、子育ての分野で、「子育てコンシェルジュ」を作って3年目になるが、最初よりはどんどん増員して、地区保健福祉センターに配置されている。要するに効果があったからそういうふうになっていると思う。</p> <p>私が考えますのは、相談の体制を作ることを検討すると計画に書いてあるが、私は元々最初に地域福祉部があればいいなと提案したが、一応私の今の考えでは、福祉の分野と言うのは、あまりにも広くてどこに行っても良いか分からないというのもあり、いっそ「子育てコンシェルジュ」を包含した形で福祉コンシェルジュ的な人を配置しておく、そこに行けば「あなたはどこどこに行きなさい」と教えてもらえますし、そういう顔（福祉コンシェルジュ）を作っておけばいいと思う。</p> <p>「子育てコンシェルジュ」という制度を採用していわき市は、それなりに成果をあげていると思うので、それを福祉の分野にも応用したらどうか。</p>
<p><b>委員長</b></p>	<p>今の話を聞いて、兵庫県芦屋市の地域福祉部では、ソーシャルワーク的な知見を持った保健師を配置している。</p> <p>それで全国的に有名ですけども、そういう部署横断的な、例えば、生活道路の標識であれば、土木部も関係するし福祉だけではないということ。庁内横断的な会議も行われていると思うが、本当に解決が困難なケースが、現象として出てくると思う。</p> <p>そういうところでのワンストップ窓口に対して、すぐにチームを組めるような体制をどこかに盛り込んでいただけたらと思うがいかがか。</p>
<p><b>C 委員</b></p>	<p>私はこの議題を見まして、最初に思ったのは、福祉は広範囲で防犯まであるのかと、本当に福祉を担当している方たちに頭が下がる思いだ。</p> <p>それと同時にA委員がおっしゃったことを私も思っていて、私も以前ですけども福祉の相談員をしていたことがあり、その時に感じたことは、ここ最近いろんな窓口が増え、カタカナも多い</p>

	<p>し、一般市民の方は理解しているのかなという窓口が増えたように思う。</p> <p>窓口に来る人は、1つの疑問だけではなく、本当にいろんなものを抱えているから相談に来庁する。1つの相談だけだったら、簡単に済むわけだが、複雑な相談のために窓口に行った時に、窓口対応する人は本当に的確な人でなければ支援に繋がっていかないということを、私が相談員時代に感じた。</p> <p>本当に大切なことを落とされて支援に繋がらない事があつたら、それでは相談に来た人に申し訳ないと思っていた。</p> <p>窓口対応する人、相談員たる人を是非育てて欲しい。</p> <p>色んな所で言ってきたが、相談が本当に複雑になってきて、これだけ窓口がたくさんあると表に立つ人1人が、的確な相談を受けきれないと、本当に救われないという人が多い。</p> <p>ですから、議題の意見を聞いて、難しいところではあるけども窓口立つ相談員を育てることがあってもいいのかなと思う。</p>
<p><b>委員長</b></p>	<p>いわゆる「ジェネリックソーシャルワーカー」とか、全てに満遍なく太刀打ち出来るような専門員を育てるか、或いは、地域包括支援センターなどの専門職を活用していかなければ太刀打ちできない。</p> <p>複雑な背景の方々がたくさん窓口に来られるというお話しで貴重な意見だと思う。その他第5章で何かご意見、ご質問があれば発言願いたい。</p>
<p><b>K 委員</b></p>	<p>私の方で、たたき台のかかる意見書を出した時に、各ケアマネージャーが置かれている状況を書かせていただいた。ケアマネージャーが関わっているクライアントでは、8050 問題、今だと 9050 問題のあり、高齢者の家に 50 代、60 代のひきこもりの方がいて、その高齢者が要介護状態になって問題明らかになる方がいる。</p> <p>このたたき台を拝見して、C委員がおっしゃったように、かなり網羅されているものの、問題ごとにカテゴリー分けするとそぐわない部分があるのかなという印象を持っていて、ワンストップというところに対して疑問が湧いたというところがあり、役所の中のことを言えば、地区保健福祉センターも地域包括支援センターも離れているので、「あちらに行って下さい。」と言うと、やはり相談に来た高齢者・市民の方にしたら、ワンストップじゃない</p>

<p><b>委 員 長</b></p>	<p>という印象を持つのではないかとケアマネージャーの立場で思った。</p> <p>確かに地区保健福祉センターが、ワンストップ窓口になっていないじゃないかというようなことで、クライアントの方を動かすのではなくて、サポートする側が動くべきではないかという、ワンストップ窓口の在り方については提案したいと思う。</p> <p>第5章についてはこれで終了ということで、よろしいか。では、その他について事務局から願います。</p>
<p><b>事 務 局</b></p>	<p>次の策定委員会の日程についてですが、委員長がおっしゃった通り 12 月 18 日金曜日の開催を予定している。</p> <p>委員の皆様にはお忙しいと存じますが、日程の調整の方をよろしくお願ひしたい。時間としては、午前 10 時からの開始を予定している。</p> <p>また、現在市役所の庁内各課に計画案の内容についての照会を行っており、本日の修正点と合わせて、各課の意見により修正したものを事前に委員の皆様へ送付したいと思うのでよろしくお願ひしたい。</p> <p>追加のご意見・ご質問があれば、担当者まで連絡いただければと思うのでよろしくお願ひしたい。</p>
<p><b>委 員 長</b></p>	<p>その他、特になければ本日の会議はすべて終了する。以上をもって、本日の議長の任を解かせていただく。御協力ありがとうございました。</p>

本議事録に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和 2 年 12 月 17 日

議事録署名人

郡司 美枝子 (印)

議事録署名人

佐藤 将文 (印)